

臨時宿泊療養施設の設置 市の考えは

国や都が対応すべきものと捉えている

竹内 祐子 議員(共産) 新型コロナウイルス感染症対策として、自宅療養者のために臨時宿泊療養施設を設置することについて、市の考えは。



▲距離を保つての間食の様子(学童クラブ)

多様な集団活動を利用する
幼児の保護者に対する支援事業
利用者から相談があった場合の対応は

速やかに対応できるように
準備を進めていく

前川 浩子 議員(市選) 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったが、対象外となった幼稚園等もあった。そこで、同無償化の対象とはならない多様な集団活動を利用する幼児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的とする支援事業が3年4月から開始された。この支援事業を実施する場合、市が国に意思表示をする必要があるが、対象となる施設やその利用者から相談があった場合、どう対応するか。

福祉保健部長 臨時宿泊療養施設の設置については、感染症法に基づき、良質かつ適切な医療を提供するという観点から、国や都が対応すべきものと捉えている。
議員 感染力の強い変異ウイルスの出現で、子どもへの感染が急激に増えている。そこで、学校や学童クラブで感染が発生した際の対応は。
教育部長 学校では、感染が疑われる体調不良者が出た場合、別室対応とし、保護者に連絡の上、医療機関への受診を勧める。更に、マスクの着用状況等を保健所に情報提供し、濃厚接触者の有無の判断を待つ。学童クラブは、原則、開館を継続するが、施設内の感染拡大の可能性がある場合は、臨時休館を実施するなど保健所と連携し対応する。
「生活保護は権利」、制度の理解を深め、ためらわない申請を可能にするために

常任委員会の審査報告から

※文教委員会に付託された議案はありませんでした。

総務委員会

第45号議案
府中市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

この議案は、専門的な知識経験などを有する者の採用の円滑化を図り、適切なサービスを提供するにあたり、職員の任期を定めた採用及び当該任期付職員給与の特例に關し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。質疑に対して、「特定任期付職員として、26市の中で7市が弁護士を雇用しているほか、デジタル化や特別支援教育での人材雇用があると聞いています」との答弁があった。委員から、「各課の困り事の解決に向け、この制度が活用されることを願い、本案に賛成する」との意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第58号議案
令和2年度府中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

本決算の総額は、歳入が22億283万918千300円、歳出が22億728万3千400円、執行率96・3%となっている。質疑に対して、「令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、保険料の減免や同感染症に係る傷病手当金制度の創設を行った」との答弁があった。委員から、「傷病手当金については、市独自の対応として、事業所得者への適用を要望する」との意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、認定すべきものと決定した。

建設環境委員会

第47号議案
府中市立公園条例の一部を改正する条例

この議案は、市立公園において指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行うもの。質疑に対して、「指定管理者となる事業者は、多岐にわたる業務を行うため、造園関係や施設修繕関係など複数の事業者が一つの共同事業体を形成し、受託してもらうことを想定している」との答弁があった。委員から、「公園管理に関する近隣住民からの苦情については、市がしっかりと関与する体制をとってほしい。また、制度設計上、福祉団体等による公園清掃がこれからも安定的に維持できるように希望する」との意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の中間報告から

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、調布飛行場の自家用機分散移転に係る大島空港格納庫の新築工事が、令和3年6月14日に竣工した。
府中基地跡地留保地の中心部分に位置する米軍府中通信施設について、3年8月5日の日米合同委員会において、同施設の土地及び建物等の全部を、3年9月30日までに日本へ返還することの承認を得たとの発表が防衛省からあった。
また、航空自衛隊府中基地における宇宙作戦群(仮称)の改編について、5年度から宇宙の状況把握に係る運用を開始するため、2年度に宇宙作戦隊が同基地に新編されたが、3年度中には宇宙作戦群が同基地に新編されるなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

新庁舎建設工事の進捗率について、令和3年8月16日時点の既存庁舎解体工事及び「はなれ」工事を含めた全体の進捗率は2・5%、「おもや」工事のみの進捗率は5・8%である。今後の予定として、3年10月に基礎躯体工事、3年11月に地下1階の躯体工事に着手する予定である。
なお、着工後、約4か月が経過しているが、遅延等はなく、現在のところ、当初の計画どおりに工事が進んでいる。
備品購入等に関する今後のスケジュールについては、備品購入、移転及び備品処分に関する計画を、3年中に作成する予定であるなどの報告があり、これを了承した。

学校施設老朽化対策特別委員会

次期実施校である第三小学校の改築事業について、基本計画及び基本設計の完了時期を、3か月延長し、令和4年3月までに変更した。第六小学校改築事業に伴う基本計画について、同計画は背景と目的や改築の概要などの全4章から構成されており、それぞれの内容の説明があった。
学校の適正規模・適正配置に係る取組については、市学校適正規模・適正配置検討協議会から、検討時期、学校施設改築・長寿命化改修計画との連携、適正規模・適正配置に見直すためのグループ分け及び適正規模の範囲に近づけるための対応策など、適正規模・適正配置を推進する上での基本的な考え方について答申があったなどの報告があり、これを了承した。

公契約関係競争入札妨害事件に係る再発防止対策特別委員会

令和3年7月7日に開催された委員会については、倫理条例に係る検討として、前文、目的、責務について議員間討議を行った。その後、前文、目的について現段階での取りまとめを行い、議員と議会の責務については、委員会での議論を踏まえ、次回の委員会でも案文を示し、協議することとした。
3年8月6日に開催された委員会については、倫理条例に係る検討として、配布資料を基に、議員と議会の責務、市民の責務及び政治倫理基準について議員間討議を行った。その後、議員と議会の責務については取りまとめを行い、市民の責務については、委員会での議論を踏まえ、次回に案文を示し、協議することとした。また、倫理基準項目については、項目ごとに取りまとめ、次回の委員会でも協議することとした。
3年9月2日に開催された委員会については、倫理条例に係る検討として、政治倫理条例(仮称)の条文案、市民の責務及び政治倫理基準について議員間討議を行った。その後、議会の決議に掲げた市職員と議員との関係性についての検証や市民参画等について倫理条例に規定ができないならば議会基本条例の見直しを検討すべきとの意見について議員間討議を行ったなどの報告があり、これを了承するとともに、議会閉会中における継続審査とした。